

第7回 倉敷市教育委員会議事録

| | | | |
|---------------------------|-------------------------|------|------|
| 1 開催期日 | 令和4年6月2日(木) | | |
| 2 開会及び閉会時刻 | 開会時刻 13時30分 閉会時刻 14時48分 | | |
| | | | |
| 3 場所 | 教育委員室 | | |
| 4 出席者 | 井上正義 | | |
| | 沼本浩彰 | | |
| | 大原あかね | | |
| | 難波弘志 | | |
| | 江原雅江 | | |
| 5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名 | | | |
| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| 参事 | 小野弘志 | 副参事 | 梶田貴代 |
| 参事 | 小野敏 | 課長 | 長野涉 |
| 部長 | 笠原和彦 | 課長代理 | 堀内秀和 |
| 参事 | 三宅香織 | | |
| 部長 | 三宅健一郎 | | |
| 参事 | 島田旭 | | |
| 次長 | 根岸正治 | | |
| 次長 | 山本明 | | |
| 6 教育長等の報告 | | | |
| | | | |

| | | | |
|---|-----------------------------|--------|---------------------------------------|
| 7 | 議題 | 議案第26号 | 令和4年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について |
| | | 議案第27号 | 代理の承認を求めることについて（倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について） |
| | | 議案第28号 | 倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について |
| | | 議案第29号 | 倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について |
| | | 議案第30号 | 倉敷市社会教育委員の委嘱について |
| | | 議案第31号 | 倉敷市図書館協議会委員の委嘱について |
| | | 議案第32号 | 倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱について |
| | | 議案第33号 | 倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について |
| | | 議案第34号 | 倉敷科学センター協議会委員の委嘱について |
| 8 | 議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 | | |
| | | | 別紙のとおり |

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 0名

議事録者氏名 堀 内 秀 和

議事録署名委員

教育長 井 上 正 義

委 員 沼 本 浩 彰

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「Z o o m」によるW e b会議方式により開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、3月24日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 3月24日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、3月24日の議事録を承認することといたします。

前々回及び前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議に入ります。議案第26号「令和4年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 教育委員会参事の小野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第26号「令和4年度6月補正予算案」についてでございますが、6月定例会市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、令和4年度6月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明申し上げます。当日配付資料の3ページをご覧ください。

まず、6月補正予算の規模でございますが、上段の表、「令和4年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」の下から2行目、6月補正額をご覧ください。教育費につきましては、2億4,127万円を増額し、6月補正予算後の教育費の累計は、134億4,313万4千円で、一般会計に占める割合は6.8%となっております。

次に、下段の表、「令和4年度教育費予算項別一覧表」についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和3年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は71.4%となっております。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。4ページの6月補正予算額内訳書をご覧ください。

まず、「小学校管理運営費」から「幼稚園管理運営費」まで、合計1,100万円につきましては、指定寄附に伴う学校園の備品購入費でございます。その次、「指導費」「教科指導支援事業」6万円につきましては、県の補助メニューを活用し、中学校における学力定着の課題解決に向けた授業改善の取り組みを行うための追加経費でございます。

続いて、「学校給食費」「学校給食運営事業」2億2,549万2千円につきましては、物価高騰対策として、小・中学校の給食費高騰分を支援するための経費でございます。

また、大高小学校調理業務委託事業につきましては、1億8,693万4千円を限度額として、令和5年度から令和9年度までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

その下、新規事業「部活動を通じた食育実践事業」60万円につきましては、県の補助メニューを活用し、中学校の運動部員を対象とした食育のモデル事業を行うための経費でございます。

その次、「共同調理場建設費」「新共同調理場整備事業」の債務負担行為につきましては、令和3年11月議会において承認をいただいておりますが、改めて債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

内容につきましては、山陽ハイツ跡地を活用して、PFI手法により（仮称）倉敷学校給食共同調理場を整備・運営するため、95億4千万円を限度額として、令和5年度から令和21年度までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

なお、令和3年11月補正予算にて設定していた債務負担行為について、ここで改めて設定をお願いすることにつきまして、その理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、正式な募集要項を公表し、事業者募集を始めるにあたり、市民の皆様に対して、共同調理場の施設や予算規模等を明示し、対外的に説明をすることが何よりも必要であると判断したため、予算の裏付けとして、令和3年11月議会で債務負担行為を設定しております。

一方、スケジュール上も契約締結は令和4年度になる旨、当初よりお示ししておりましたが、債務負担行為は、制度上、設定年度内に契約締結に至らない場合、失効することから、この度、改めて同額で再設定するものでございます。

最後に、「文化財保護費」「指定文化財保存事業」411万8千円につきましては、国指定重要文化財 旧野崎家住宅の保存修理事業費に対する補助金で

ございます。事業費4,118万円に対する負担割合は国70%、市10%、所有者20%となっております。

続いて、6ページの債務負担行為補正をご覧ください。先程、6月補正予算額内訳書の中でもご説明申し上げましたが、大高小学校調理業務委託事業費につきましては、1億8,693万4千円を限度額として、また、(仮称)倉敷学校給食共同調理場整備運営事業につきましては、95億4千万円を限度額として、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。以上、令和4年度6月補正予算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 昨日の新聞でも物価高騰の記事が一面に載っていたんですけど、過去に物価高騰等に対して給食費を上げたときに、今回のように一年度分相当を市が負担したということはあったのかということと、この一年相当分の負担は児童生徒に対するもののみなのかを教えてください。

〈三宅参事〉 学校教育部参事の三宅でございます。

最初の質問の、今までに同じような事例があったのかということなんですけれども、この度、30円値上げということになったんですが、今までは大体10円上げるということが多く、近々では一昨年10円上げたんですけど、これについて国から補填ということはありませんでした。学校給食法において、食材費は原則として保護者の負担とするというふうになっておりますので、このあたり補填はありませんでした。あと、この度の給食費の支援については、保護者の負担軽減というふうに明記されているんですけども、児童生徒が対象となって、教職員は対象から外れます。

〈沼本委員〉 ありがとうございます。

〈難波委員〉今のと関連するんですけども、今回の2億2,600万円ですかね、小・中学校の給食費高騰分ということで、いわゆるこども園とか保育園は給食を出していますよね。その部分に対しての経費の補助というのは出てこないのでしょうか。

〈三宅参事〉すみません、保育園になると所管が異なりますので、確認ができておりません。幼稚園は給食を出していないので対象にはならないです。ここで予算化しているのは、小・中学校、支援学校が対象になっています。

〈教育長〉これは文科省の予算なんですね。

〈三宅参事〉文科省から交付される交付金を活用します。

〈教育長〉難波委員さん、たぶん保育園は厚労省関係になると思うので、また分かりましたら、後日、連絡させていただきます。

〈難波委員〉分かりました。よろしくお願いします。

〈教育長〉他の委員さんで、何かご質問等ございましたら。

それではお諮りをいたします。

議案第26号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第26号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第27号「代理の承認を求めることについて（倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について）」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉学校教育部の笠原です。

配布資料1ページをご覧ください。議案第27号「代理の承認を求めることについて」ということで、「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定によりまして、教育長に代理をお願いいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次の2ページをご覧ください。「倉敷市奨学金貸付条例」第11条から14条の規定に基づきまして、下の表「旧任」の方々の任期が令和4年5月31日に満了となることに伴いまして、上の表の「新任」の委員として、新たに4名の方をお願いいたしております。

3ページには、「再任」となる選考委員会委員を含めた全員の一覧表を案としてお示しいたしております。委員の任期は、令和4年6月1日から令和5年5月31日までです。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第27号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第27号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第28号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」のご説明を、笠原部長、お願ひします。

〈笠原部長〉 配布資料4ページをご覧ください。議案第28号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。これは、「倉敷市立小、中学校学区審議会条例」第3条及び第4条に基づきまして、学区審議会委員の委嘱を行うものです。5ページに小、中学校学区審議会委員の新旧対照表をお示ししております。令和3年度末の役職異動のため、市PTA連合会3名、市小・中学校長会4名の計7名の方々に新任委員をお願いいたしております。次の6ページには、新任委員を含めた委員の一覧表をお示

しています。任期は、前任委員の残任期間とし、令和4年8月31日まで
となっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 P T A 連合会の方が、今度、新任で入ってらっしゃるのですが、この方たちが
入られることで、幼稚園、小学校、中学校の保護者すべてがまかなわれて
いると思って間違いないですか。

〈笠原部長〉 市の P T A 連合会ですので、倉敷市立の幼稚園、小学校、中学校ということ
でございます。

〈大原委員〉 ではなくて、連合会の中には、幼稚園の P T A の方、小学校の P T A の方、
中学校の P T A の方がいらっしゃると思うんですが、つまり副会長や常任委
員の方がそれぞれ、幼稚園の保護者だったり、中学校の保護者だったり、
小学校の保護者だったりという、そこにはまんべんなくいくようにこれだけ
の方がいらっしゃるのか、P T A 連合会として来ているけど、実は、
「この方たちみんな小学校の保護者だよ」とか、そういったところ、もしも
お分かりだったら教えてください。

〈笠原部長〉 手元に資料がありませんので、確認をしてみたいと思います。申し訳ござい
ません。

〈大原委員〉 幼稚園の方がなぜ大事なのか私が思ったかといったら、この先、子どもを通
わせるのは幼稚園の保護者なので、一番学区がどうなるかは気になられると
思いますし、我が子を通わせるという視点で学校を見てらっしゃると思いま
す。なので、やはり幼稚園の方たちと我が子が通っていてこうなんだという
直近の情報をお持ちの保護者の方がバランスよく入るように、ご配慮をお願
いいたします。

〈教育長〉 また後ほど連絡させていただきます。他の委員さんの方で、特にご質問等ございませんでしょうか。

それではお諮りをいたします。

議案第28号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第28号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第29号「倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 資料7ページをご覧ください。議案第29号「倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。この委員会は、倉敷教育センター条例第12条に基づきまして、倉敷教育センターの事業の企画・運営等について審議することを目的として、開催されているものでございます。

資料8ページをご覧ください。新旧委員対照表となっております。令和4年6月末の任期満了に伴いまして、新たに7人の新任委員にお願いをすることといたしております。

また、9ページには、全委員の氏名・役職等を載せております。委嘱期間は、令和4年7月1日から令和5年6月30日までとなっております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第29号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第29号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第30号「倉敷市社会教育委員の委嘱について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の10ページから12ページをご覧ください。教育委員会議案第30号「倉敷市社会教育委員の委嘱について」議決をお願いいたします。社会教育委員は、社会教育法でその職務や設置が定められているものでございまして、教育委員会で委嘱をすることとなっております。現委員の任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間としておりますが、この度、2名の委員が変更となることから、新たに委嘱する委員2名を案としてお示ししております。新しく代わられる方は11ページにお示ししております。なお、委嘱期間は前任者の残任期間となりますので、議決をいただいた日から令和5年5月31日までとなっております。

よろしくをお願いいたします。

〈教育長〉それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第30号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第30号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第31号「倉敷市図書館協議会委員の委嘱について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の13ページから15ページをご覧ください。倉敷市図書館協議会委員は、図書館法でそのサービスや設置が定められておりまして、倉敷市図書館条例に基づいて教育委員会で委嘱をしております。現委員の任期は、令和

3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となっておりますが、14ページにお示ししておりますとおり、この度、3名の委員が変更となることから、新たに3名の方を委員として委嘱をするものでございます。なお、委嘱期間は前任者の残任期間となりますので、議決をいただいた日から令和5年5月31日までとなります。

よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第31号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第31号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第32号「倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

では、委員会資料の16ページから18ページをご覧ください。自然史博物館協議会委員は、博物館法及び、倉敷市立自然史博物館条例に基づいて教育委員会が委嘱をするものでございます。現委員の任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間としておりますが、17ページにお示ししておりますとおり、この度、1名の委員が変更となりますので、新たに委嘱する委員1名を案としてお示ししております。なお、委嘱期間は前任者の残任期間となりますので、議決をいただいた日から令和5年5月31日までとなります。

よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第32号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第32号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第33号「倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉生涯学習部参事の島田でございます。

議案第33号「倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について」ご説明をいたします。資料は19ページからでございます。20ページをご覧くださいませでしょうか。この審議会は、倉敷市公民館等運営審議会条例に基づいて設置され、公民館等の事業の企画及び運営について審議をしていただくものでございます。本年度になりまして、小学校長会の役職異動がありましたので、新たに委員をお願いするものでございます。任期は前任委員の残任期間で、令和5年5月31日までとなっております。21ページに新任委員を含めました委員の一覧表を掲載しております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 公民館というのは、使用する年齢というのは成人以上とか決まっていたか。

〈島田参事〉 特に、年齢の制限はなかったと思っております。

〈大原委員〉 委員の方の年齢を見たときに、偏りがあるように思いました。昭和40年生まれの方もおられるのですが、高齢の方の施設だとしたらいいのですが、もし、そうでない全世代の利用ということを考えていらっしゃるのだったら、今回はもちろんこれで構わないのですが、そういった年齢構成等々も、ぜひ、

ご検討いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〈島田参事〉 次回、委員の募集のときに参考にさせていただきたいと思えます。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご質問等ございましたら。

それではお諮りをいたします。

議案第33号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第33号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第34号「倉敷科学センター協議会委員の委嘱について」のご説明を、島田参事、申し上げます。

〈島田参事〉 生涯学習部参事の島田でございます。

議案第34号「倉敷科学センター協議会委員の委嘱について」ご説明をいたします。資料は22ページからです。23ページをご覧くださいませでしょうか。この協議会は、倉敷科学センター条例に基づいて設置され、科学センターの事業の企画及び運営についてご協議をいただくものでございます。委員2名の方の退任に伴いまして各会代表に変更がありましたので、新たに委員をお願いするものでございます。24ページは新任委員を含めました委員の一覧表でございます。任期は前任委員の残任期間で、令和5年6月30日までとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第34号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第34号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

まず、「令和4年度市立学校園の幼児児童生徒数について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉資料の25ページをご覧ください。毎年、5月1日が学校園の幼児・児童・生徒数を国に報告する基準日になっておりまして、本年度の倉敷市立学校園の人数が確定しましたのでご報告いたします。

まず、表の左から2列目「学校園数」についてでございますが、「小学校」では、この3月31日に「霞丘小学校」を閉校し、「琴浦北小学校」を休校といたしましたので、今年度は1校減の全62校、休校1校となっています。表中のカッコ内は、令和3年度の校数です。「中学校」「高等学校」「特別支援学校」については、昨年度までと同じ校数で変わりはありません。「幼稚園」につきましては、「赤崎幼稚園」を「味野幼稚園」に統合したため1園減、「小川幼稚園」と「乙島幼稚園」の2園を休園といたしましたので休園2園となっています。

次に、表5列目の「児童・生徒・園児数」についてですが、「小学校」「中学校」「幼稚園」につきましては、5地区のものも示して6段、「全市」と「5地区」で示しております。まず、「小学校」ですが26,294人の326人減で、昨年度比では1.2%の減少となっております。同じように、「中学校」では12,836人の102人減で0.8%の減少、「高等学校」は565人の14人減で2.4%の減少、「特別支援学校」は小学部・中学部・高等部、それぞれ数名ずつの増減はありますが、全体としては昨年度と同じ合計240名の児童生徒数でございました。最後に、「幼稚園」では2,153人の197人減で8.4%減少、「全体」で見ても42,088人の639人減で1.5%の減少となっています。

なお、先程申しました「小学校」「中学校」「幼稚園」では、少し詳しく5地区ごとの増減もお示ししております。「中学校」の「倉敷地区」「船穂・真備地区」で14、5名の増加となっておりますが、これらの地区も含めまして、全市的・長期的に見ますと減少傾向は継続していく見込みとなっております。報告は以上です。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 これは在籍している子たちの数だと思うのですが、この年齢の子どもたちの数というのはお分かりになりますか。

〈笠原部長〉 年齢別の人数のことでしょうか。

〈大原委員〉 つまり倉敷に住んでいる子の中で、市立の学校に行っている子はどれくらいなのかなという話しになります。小学校の年齢、中学校の年齢、というので十分です。

〈笠原部長〉 手元に資料がありませんので、後ほどでもよろしいでしょうか。

〈教育長〉 それでは、また後ほど示させていただきますので、しばらくお待ちください。

〈大原委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 今日間に合わなかったら次回にしてください。

それでは、続きまして、「令和4年度全国・岡山県学力・学習状況調査の実施について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 資料26、27ページをご覧ください。4月19日（火）に実施いたしました「令和4年度全国及び岡山県学力・学習状況調査」の実施の概要についてご報告いたします。

まず、「1 全国学力・学習状況調査について」ですが、(2)(3)にもありますように、小学6年生、中学3年生を対象として、「国語」と「算数もしくは数学」の2教科と、3年に1回実施されております「理科」を加えた

3教科で実施いたしております。この教科の出題内容は、小学6年生では小学5年生までの内容、中学3年生ですと中学2年生までの内容となっております。また、これとは別に、生活習慣や学習環境等を尋ねる「質問紙調査」も例年どおり実施いたしております。これらの調査結果につきましては、(5)にありますように、7月下旬に国・県を通じて返却が予定されており、結果の公表については、(6)国・県・市町村の分析結果の公表を待って、倉敷市の状況についてご報告させていただく予定といたしております。

次に、「2 岡山県学力・学習状況調査について」ですが、これも(2)(3)にありますように、「調査対象」は全国調査を行っていない学年のうち、小学校低学年を除きました、小学3、4、5年生、中学1、2年生の全児童生徒を対象といたしまして、「国語」と「算数もしくは数学」の2教科を基本として実施しております。ただし、中学2年生につきましては、毎年、「英語」を実施しております。そして、「質問紙調査」につきましては、全国調査とほぼ同じ内容で、小学5年生と中学1、2年生で実施しております。次の27ページをご覧ください。「(4)の実施人数等」には、実際に調査を受けた児童生徒の人数等を載せております。結果の公表等は、(5)(6)のとおりです。結果は、全国調査より少し早い7月上旬が予定されています。

最後に、「3 各調査結果の活用について」ですが、調査後には、「模範解答」や「採点集計ツール」を各学校に送付しまして、結果返却よりも前に、少しでも早く児童生徒の実態把握が行えるよう、また学校ごとの成果や課題が把握・分析できるようにしています。また、(4)にもありますように、例年行っております学力向上担当者を対象としました「結果説明会」の開催を9月1日に予定しています。その他にも、「校長会」や「校長研修会」等での研修、指導主事による校内研修への参画、小中学校に5名ずつ配置しており

ます「授業改革推進リーダー・推進員」による学校訪問等を通しまして結果を多面的に分析し、各学校ごとに「改善プラン」を作成して、課題の解決に取り組んでいく予定といたしております。以上、ご報告いたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 先日、2日ほど前の新聞に岡山県と岡山市の教育目標に関してちょっと隔たりのあるということが記事になっていましたけども、倉敷市自体は倉敷自体の単独の教育目標というのを設定されているのでしょうか。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

以前、県は全国10位以内というような目標を掲げておりました。今は、県は各教科の平均正答率が全国よりも1ポイント上というようなことを指標として、県が所管しております市、町の方に目標として掲げています。特に中学校ではまだ全国平均に追い付いていない現状もございますので、当面は、全国平均を目指すこととなります。それから、「問題行動調査」におきましても、倉敷市独自の指標はありますが、任命権者である県の目標も当然意識しながら学力向上や問題行動の減少に取り組んでいるところです。

〈難波委員〉 勉強が苦手な子どもを含め、全体としての学力の底上げに努めるように今後ともよろしくお願いします。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご質問等ございましたら。

それでは、続きまして、「令和4年度『倉敷市二十歳の集い』の実施について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料28ページをご覧ください。委員会の中でも何度かお話しをさせていただいておりましたが、「令和4年度『倉敷市二十歳の集い』の実施について」ご報告いたします。昨年度までの「倉敷市成人式」という名称から

「倉敷市二十歳の集い」というふうに変更して、今年度20歳を迎えた方を対象としまして、成人の日の前日の令和5年1月8日の日曜日に「倉敷スポーツ公園マスカットスタジアム」において式典を開催する予定としております。式典の企画・運営は、「倉敷市二十歳の集い実行委員会」が中心となって進めてまいります。今回の実行委員のメンバーは、市内の各中学校から推薦がありました今年度20歳となる計36名の方です。昨年度は29名でしたので、今年は7名多いということでございます。本年度の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で、4月1日時点ではございますが4,634人ということになっております。簡単ですが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、委員の皆様方、ご質問等ございましたら。

それでは、続きまして、「特別展『倉敷動物妖怪展 a t 自然史博物館』の開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

では、委員会資料の29ページをご覧ください。7月16日（土）から9月25日（日）の間、高梁川流域連携中枢都市圏事業としまして、里庄町と連携しまして「倉敷動物妖怪展 a t 自然史博物館」を開催いたします。今回の特別展では、圏域に今も残されています動物に関わる妖怪伝説を自然史博物館の視点から取り上げまして、広く圏域内外の方々に身近にある自然や郷土への興味・関心の向上を図りたいと考えております。展示としましては、妖怪ハンザキのモデルとなったオオサンショウウオの剥製や、自然史博物館が所蔵しますニホンオオカミの頭骨などを展示していこうと思っています。また、テレビや新聞などで有名になったんですが、浅口市の円珠院さんが所蔵しております「人魚のミイラ」といわれているものも展示しようと考えてお

ります。会期の後半の8月20日（土）からは、岡山県の後樂園が所蔵します池田宗政公が描いたといわれます天狗の図も展示しようと思っています。関連イベントとしましては、テレビでおなじみの博物学者・荒俣宏さんの講演会や、展示説明会や妖怪を描くワークショップなどを開催したいと考えております。また、高梁川流域連携として、里庄町では町立図書館におきまして妖怪のおはなし会やこの特別展の巡回展などが開催される予定です。今回、まだチラシができておりませんので口頭で説明した形になりましたが、チラシが完成次第、また委員さんのお手元にお送りしたいと思っています。よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。恒例によりまして、また難波委員の方で、新型コロナウイルスの対策につきましてお願いしたいと思っております。教育委員会、学校関係では大きく変わっておりますのが、今まで5月いっぱいには宿泊を全部止めていたのですが、この6月1日からは一応宿泊も可ということになります。原則は可なんです。例えば、由加山の方ももう宿泊で行っている小学校もあれば、学校のクラスターが出ているという状況で日帰り校長が判断している学校もあります。これは、今バラバラな状況で、最終的には校長判断でやっているという状況でございます。特に、部活動でこの連休の期間中にクラスターが多かったのが、体育館で実施をするバレーボール、バスケットボール、バドミントンといった種目でした。それ以外の種目でも単発ではありましたが、体育館は窓を開けていてもこの3つの種目での発生が多かったという実態でございます。そういうことも踏まえて難波委員の方でご助言がありましたら、ぜひよろしくお願い致します。

〈難波委員〉新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が出現して、もう2年半が経過しました。オミクロン株になって第6波、日本では今年の1月お正月明け頃より始まりましたが、その感染力の強さから半年近く経った現在でも感染がまだ続いているのが現状です。教育現場ではこれまで通り、3密を避ける、手洗いの励行、マスクの着用など基本的な対策を続けることが大切と思っています。しかし、先程の体育館での部活動のこともありましたけども、マスクの着用に関しては、これから暑い夏に向かって行きますので、熱中症対策を考慮して適宜マスクを外して運動をするなど、適切な処置をして熱中症を起こさないようにしていただきたいと思っています。次に、ワクチンのことも含めてですけども、このCOVID-19によるパンデミック、世界的流行を収束に向かわせるには、一番は集団免疫を獲得できることが必要なことは分かっています。その集団免疫が成立するためには大体60%の人が免疫を持つ、獲得する必要があると言われていたんですけども、かなりの人が罹患するにはまだまだ時間がかかりますし、ワクチンは3回目の接種が進んでいないのが現状です。2回目を打ってから時間がたつと抗体値は徐々に下がってきますので、やはり成人に関しては3回目の接種が必要と思います。それから、小児の接種もこの3月から始まっているんですけども、5歳から11歳の接種率は2割にも満たないようです。まだ、4月、5月も岡山県でもかなり複数発生していますし、これを抑えるにはやっぱりもう一段階ワクチン接種が進むことが必要だと思っています。厚労省のホームページなどに出ている資料、また主治医の先生の意見を参考にして、ぜひ少し年齢の低い子どもたちにもワクチン接種を考えていただければと思っています。先程、宿泊を伴うことも可能と言われていたんですけども、この秋には延

期している中学校の修学旅行などの行事も通常に近い形で実施できる方向に
いってほしいと期待しています。以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。新しい情報等ございましたら教えていただけたら
と思いますので、よろしく願いいたします。

〈沼本委員〉 先月終わりに運動会をした学校もあると思うんですけど、春に運動会をした
学校は何校あるのかというのと、今年のプールの方針とかいうのはどうい
ふうになっているのか教えていただけたらと思います。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

まず、運動会につきましては、大部分が小学校は1学期に予定されていて、
先週の土曜日が一番多かったと思います。2学期に計画している学校もない
ことはございません。中学校も同じです。ただ、今はスポーツフェスティバ
ルとか授業の中でといいますか、例えば、小学校ですと1、2時間目に1年
生と2年生、3、4時間目に3年生と4年生と分けて、しかも、保護者も入
れ替え式で行って体育の授業の中で行うような運動会にこの2年間で形を
変えてきたので、同じようなやり方で行っているのではないかと思います。
中学校においても昼をまたぐことはございません。今日も何校か中学校で体
育会をしておりますが、昼までには終わるといような格好行っているのが
現状ですが、ただ、延期をしている学校もありますので、まだ校数の実際の
把握ができていないというのが実情です。小学校はほとんどの1学期に運
動会もしくはスポーツフェスティバルとして運動会を実施します。中学校は
秋の9月頃で半数ぐらいが行っているのが例年の傾向ではあるんですけど
も、また、数字等が分かりましたらお伝えいたします。

〈沼本委員〉 行わない小学校、中学校はないと思っていいですかね。

〈笠原部長〉 ないと思います。それから、水泳については、今年度は見送るようといった通知はしておりません。中学校は教科担任制ですので、体育科の方で水泳の可否を決定して学校ごとに決定しているというのが実情です。小学校は記録会があったりする場合もございますので、着衣泳まではしようなどと計画している状況ではないかと思います。

〈沼本委員〉 各小学校、中学校の校長の判断ということで、任せているという感じなんじゃないでしょうか。

〈笠原部長〉 そうでございます。水泳の授業は感染症対策に十分注意をして行わせてあげたいという学校が多いと思います。

〈沼本委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんで、特にはよろしいでしょうか。

今、報道等で中学校の部活について、もう土日は民間へというようなことを文科省、スポーツ庁の方で検討されています。特に委員の皆様方で、中学生の保護者や中学生等からそのことについてどんな意見があるのか聞かれるケースがあったら、こういった場で教えていただけたらと思います。これは、教職員をできるだけ残業をさせないようにということが大きな狙いの一つで、大きく部活を変えていこうという、たぶん戦後でいうとかなり大きな改革になろうかと思うんですが、なかなか現場も、実際子どもたちもかなり心配をされているのではないかと思います。文科省から資料が届けば、お渡ししたいと思います。

〈大原委員〉 私は全然、民間にお願いするというのは子どもたちに関わる大人が増えるという点ではいいと思っているんですけど、それは置いておいて、中学生たちが土日休む重要性についても同時に議論されているのかどうか確認させてください。

〈教育長〉 それについては、国の方でも協議していると思います。今は、平日は1日部活がない日、倉敷市は水曜日が多いんですが、それから、土日は1日休むと、ですから、今まではほぼ7日間していたのが、今のところは最大で5日となっています。1日あたりの時間の基準も、国から示されたらお知らせさせていただきます。部活の民間への移行は、学校現場にとっては大きい変革になろうと思いますので、特にPTAなどでもどう思われているのか、そのあたりもぜひ教えていただけたらと思います。部活ではなくてリトルリーグとか地元のFCで活動している生徒もおり、昔とは変わってきておりますが、全国大会の試合は学校単位でないと出れないというような決まり事もあります。そのあたりも含めて今、国の方で検討されていると思うんですが、いろんなことで実際現場のことを聞かれることが多いので、直接子どもさんからの、保護者の方からのそういったご意見があれば、ぜひ教えていただけたらというふうに思っております。

それでは、事務局の方で、何か連絡事項がありましたら、お願いします。

〈三宅参事〉 はい、学校教育部の三宅です。

6月補正予算の「学校給食費」について、経緯を説明させていただきたいと思います。

学校給食費につきましては、献立作成や食材調達において目安単価というのを設定して調整しています。昨年度は、小学校が280円、中学校が330円でしたが、昨年は小麦や燃料費の価格上昇を受けて、加工品なども値上がりしている状況を踏まえまして、今年度は、4月から1割程度の値上げをするという方向で、校長会との協議を進めておりました。5月9日にその旨を市内の学校へ通知をしています。学校給食費への支援につきましては、4月28日付けで、文部科学省から「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総

合緊急対策について」という通知が出されまして、緊急対策の柱だての一つとして、「コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」というのが掲げられて、その中で、「学校給食等の負担軽減等として、地域の実情に応じ、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強力に促し、必要な支援を迅速に行う」というふうに書かれた通知がきていました。この通知を受けまして、今年度の学校給食費の値上げが30円という話しでもう進んでおりましたので、これに1年間約190食分を乗じて、1人当たり5,700円相当を市が負担するというようにしています。学校現場では、給食費として毎月5,000円集めているところもあれば、6,000円集めているところもあったり、8月集めているところもあれば、8月集めていないところもあったりなどして、学校給食の集金の額がまちまちになっています。保護者へどのような感じで還元をするのかという質問がこちらにもきたりしているんですけども、例えば、9月分の集金を免除するとか、毎月の集金額を減額するとか、そういったやり方については、学校によって変わってくるというふうに考えています。

今議会の議決をいただいた後に、学校に対して通知をする予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一点、ご報告をさせていただきたいと思ひます。「児島の学校給食共同調理場」の件です。画面共有で当日資料として、ご覧いただければと思ひます。

児島学校給食共同調理場は、旧児島海技大学校跡地の西側に整備すべく調整を進めてまいりまして、5月30日に保健体育課のホームページにて実施方

針の公表をいたしております。事業の範囲は、今、元々の海技大学の校舎が残っておりますので、既存施設を解体し、設計、建設、共同調理場の運営も含めた事業方式としては、P F I 方式による整備で調整を進めていくということにしています。建物や運用の中身について具体的にいろいろ決めている要求水準書というものを、今後、提示するようになるんですが、できるだけ早く公表して、参加意欲のある事業者からの質問や意見をいただいて、募集要項の作成にとりかかりたいというふうに考えております。大まかなスケジュールとしては、10月に募集要項を公表し、2月には優秀交渉権者を決定して、来年6月の契約締結を目指して進めているところです。最後に、事業者の選定については、公募型プロポーザル方式で進めていこうと考えております。

以上、簡単ではありますが、ご報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〈教育長〉 只今の説明で、何かご質問等ございますでしょうか。

〈大原委員〉各学校によって集め方が違うのは当然だと思いますが、各ご家庭が支払ってらっしゃる給食費というのは一緒ですよということと、それから、今年度、急に上がったので補助するというのは当然だと思いますが、負担額というのは来年度以降も変わらないと思うんですけど、そのところはどのようにする方針でいらっしゃるのか教えてください。

〈三宅参事〉学校教育部の三宅です。

各家庭が負担している給食費ということなんですけども、給食費として集金をしているのは先程申しました目安単価、今年度は、小学校だと310円、中学校だと360円ということになるんですが、実際の給食費というのは、大規模校の方がやはりちょっと安く、スケールメリットが出て、小規模校だ

と目安単価に収まらない学校も実はあるというのが現実です。なので、毎年、給食費を集めるのに、毎月の集金額をいくらにするかというのを決めるために、教育委員会の方から目安の単価を示すということにさせていただいています。あと、次の来年度以降については、今回の支援についてはコロナの緊急対応なので、今年度限りである可能性が高いなというふうには考えています。実際は、給食費を毎年毎年いくらに設定するかというのは、3月を締めて4月のあたりに必ず学校の校長会といろいろ協議をして、目安の単価を決めていっているんですが、今年30円上げたときのやり取りでは、この調子でいくとたぶん来年度もっと上がるのではないかと、いろんな世界情勢だったり、ウクライナの状況とかを見ると上がるのではないかという話がありまして、今回、この支援をするときに30円支援をするから給食費を据え置きますというメッセージを出すと、来年、激変するようなことになるので、やはり30円給食費は上がるんですよというメッセージは出しておいてほしいという現場からの声をいただいてまして、そのあたりは財政当局との協議でも注意をしながら進めていっているところです。実際のところ、今年も30円で収まるかなと思っています。

〈大原委員〉ありがとうございます。大規模校と少ないところで給食費の負担というか、給食のところが何か差があるのは大変だなと思います。どのように調えるかというのは、皆さん、考えてくださっていると思うのですが、そこを知らなかったのが大変勉強になりました。やはり子どもたちにとって給食というのは非常に重要で、低所得の方たちへの給食費の負担軽減ということに関しては、ぜひ、教育委員会としてもご対応いただけたらと思います。もうこれは要望ですので、よろしくをお願いします。

〈教育長〉ありがとうございました。他の委員さん方で何かありましたら。

〈大原委員〉 倉敷市の図書館の民間委託の話があるということを耳にしました。そういったことをいろいろご検討なさるのは当然のことだと思いますが、やはり図書館の指導に関してどうするべきかということは、できれば私たち教育委員のメンバーでも話し合う機会をいただけたらと思っています。民間委託の話があるようなら一度、私たちにも話す機会をお作りいただけたらと思っています。よろしくお願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

今、市では個別施設計画により、市有施設の更新などに取り組んでいます。本庁舎周辺でいうと、災害対応機能を持たせた防災棟と、食堂や図書館が入る複合施設を建設する計画を立てています。その前に、「行財政改革2020」という行革プランの中で、民間の方でできることは民間の方にできるだけ出していましようというのが謳われていることから、中央図書館が移転することをきっかけにその在り方についても考えているところです。今は直営ですが、中核市でいえば20%ぐらいが指定管理者ということで民間委託をしております。倉敷市において、馴染むのであれば指定管理に出す、馴染まないのであれば直営を続けるなどを議論しているところでございます。大原委員が言われた、民間委託するかもしれないということについては、まだ決まってはいませんが、議論には上がっているというのが現状でございます。以上です。

〈教育長〉 大原委員さん、図書館の方向性等については、また、この教育委員会の中でご意見を伺う機会を設けたいと思います。併せて、自然史博物館もライフパーク倉敷の方へ場所を移すということが今決まっているので、それについてもまだ検討段階なんですけど、いろいろご意見をまた聞かせていただけたらと

いうふうに思っております。その都度、情報の方をお示しをしながらご意見を聞いていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〈難波委員〉 給食費の件なんですけども、各学校で徴収する給食費の1食分の食材費が変わってくると思っていなかったのも、またもう少し詳しく給食費の仕組みを教えてくださいなと思います。給食費の負担軽減に関しては、無償化というのも一つの考えだと思いますので、そういうことも含めてまた教えてください。よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、またどこかの時点で資料をお示ししながらご意見を伺いたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の教育委員会は終了いたします。